

■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 17号

*When does the letter
from Okinawa
arrive?*



大学院大学に思う

… 宇井 純

《特集・沖縄から世界へ 世界から沖縄へ》

「沖縄・韓国環境シンポジウム2002」レポート
サンフランシスコ湾での環境教育と湿地保全 (1)
カリブ海の「沖縄」～ビエケス島訪問記～

… 真喜志 好一
… 砂川 かおり
… 真喜志 好一

問題だらけの辺戸ごみ処分場問題
やんばる訴訟の中間報告
2001年沖縄大学エコ学園祭への取り組み
新石垣空港問題の動向
赤土騒動の顛末
《エコネット》
《環境情報おきなわ》

… 米谷 健
… 関根 孝道
… 上原 辰五
… 内海 正三
… 宇井 純

中央政府のハコモノ作りによる沖縄経済振興政策は、沖縄にはほとんど役に立たず、かえってマイナスであることを指摘してきた私も、尾身大臣が出した構想である世界トップクラスの大学院大学には賛同する。どうしてこれまでこういう考え方が政治家や学者の中から出てこなかったのか。島田懇なども、どういう答案を出すか興味を持って見守ったが、全く決まり切った陳腐な構想しか出てこなくて、日本の体制側御用学者の行き詰まりと限界をつくづく考えさせられたものである。

大体ハコモノは金をかけて作ることが目的で、建設のための金は来るがすぐに東京へゼネコンと銀行経由で還流し、維持管理、運営のための費用は地元負担になる。大学はこれと違って、作るからには政府が続けて費用を負担することは常識になる。文部科学省は世界トップクラスは外してほしいと愚痴を言ったそうだが、ここにも日本の官僚の発想の貧困さが現れている。熱帯、亜熱帯に作られた大学のほとんどは植民地時代に作られたもので、人的、物的に困難な条件の中で苦勞をしてきたし、欧米追随の理論構造から抜け出るのは容易なことではない。地球上で湿潤な亜熱帯といえばハワイと沖縄ぐらいしかないである。熱帯、亜熱帯に必要な研究をすれば、世界のトップクラスになるのはそれほど難しいことではない。

こうして作られる大学院大学は、沖縄にとって百年の計である、平和、環境、健康、福祉といった基本的な問題に取り組むことが、すなわちアジアの島嶼社会にとっても役に立つことだが、実はほかにも沖縄が有利で、他の地域ではできないことがある。研究設備の一部として、遺伝子バンク、すなわち巨大な冷凍庫を作って、そこへ絶滅に瀕した動植物を保存しておくことがいづれ必要になる。私の構想では、ハコモノとしてはそれが最大になるかもしれない問題はその中味をどうやって集めるかである。アメリカの経験では、ブラジルなど発展途上国から、将来たとえば新薬の開発などで高い金を払わせられるだろうから、アマゾンの原生林などには立ち入らせない、という厳しい反応がある。日本もアメリカの真似をすれば、必ずアジアの国々から反感を買うことは間違いない。それでは遺伝子を保存して、その多様性を守ろうという本来の目的が達成できない。

沖縄は違うのである。琉球王国という小さな国があつて、17世紀以来日本に侵略され、第二次大戦で大変な被害を受けたと言うことは、アジアの学者は皆知っていて同情的であることを、私は何回もの国際会議で経験して知っている。今アジアからわだかまりなく標本が集められるのは沖縄だけだといってよい。アジアとのつきあいにおいて、沖縄は日本の中でもっとも優位に立っている地域なのである。

研究内容は、沖縄にとって必要と思われるものを優先して選択すればよいのだが、時の政権などの目先の利害に左右されてはいけない。この点で私は国連大学とつきあつて苦い経験をしたことがある。国連大学も国連機関である以上、各国の政府代表が強くその利害を主張すれば、研究は進められない。日本の公害を研究して報告書を出版する折りに、私が日本政府の責任について書いた一章を削除しなければ、報告書は出版できないと脅かされ、泣く泣くその一章を消したことがあつた。研究の自由は絶対に保証されなければならない条件である。平和、環境、健康、福祉といった部門をならべると、日本の学者と官僚は、大部分を理系の研究者で埋めればよいと考えるが、これも国立公害研究所を作ったときの失敗である。優れて社会的な現象である公害に対して、社会科学部門ができたのは研究所の開設以来二十年以上たったときだった。戦前の日本政府が社会主義はアカだからと、昆虫の社会という本まで発禁にしたというような偏見が今でも日本の官僚にあるらしいが、これも百年の計には有害である。

人事を公募すれば、教員の九割は県外や国外から来るであろう。それはそれで、過渡期の現象としてはよいことであろう。要は沖縄の青年たちに、アジアへ出ていっても仕事のできる研究能力を身につけてもらうには、最初は外部の人々の力を借りる場面もあつてよい。せっかく大学院大学を作るなら、準備の段階でよく考え、相談して、世界一流の水準にしたいものである。



「沖縄・韓国環境シンポジウム 2002」レポート

≡ 交流と連帯の6日間 ≡

去る2月13日から18日まで、韓国最大の環境NGO組織「韓国環境運動連合」(KFEM)の京畿道(キョンギド)支部を中心とするメンバー28名が沖縄を訪問した。沖縄環境ネットワークとの共催による「沖縄・韓国環境シンポジウム 2002」へ参加するためである。

一行は、名護市と那覇市で2度のシンポジウムに参加する一方、本島南部から北部にいたる広い地域の基地と環境破壊、そして山原(やんばる)の大自然とを見聞し体験した。

今回、全行程に案内役として同行した沖縄環境ネットワーク世話人の真喜志好一氏にレポートをお願いした。

2月13日(水)

12時10分、アジアナ航空で京畿環境運動連合の第一陣23人が到着。沖縄大に留学中の宋さん、沖縄で生活している長さんも通訳として参加。記念撮影のあと、宇井純先生が歓迎の挨拶、李鐘萬団長の挨拶。そしてロビーで記者会見。米軍基地に生活、環境を犯されている韓国、沖縄と一緒にシンポジウムを開く意義を認めた上での記者からの質問があった。

1時30分、南部ツアーに出発。

マイクロバスは仲宗根忠寛さん運転。荷物運搬車を広田聖さん、案内人は「沖縄平和ネットワーク」の又吉京子さん。韓国の塔、平和の礎、魂魄の塔を詣で、干潮の海岸に降りる。枝サンゴや鮮やかなルリスズメ、寶貝など韓国にはない亜熱帯の磯を楽しむ。浜でおにぎりとお茶の軽食。糸数壕(アブチラガマ)には又吉さんの先導で7,8名が入った。

大里村の「金城農園」には沖縄大学宇井研究室の上江洲さんと金城さんが待機。宇井先生に電力の維持費や、氷が張る韓国での回分式浄化槽の可能性を訪問団は質問した。先生の答えは「水車が回れば大丈夫です」とのこと。回転軸部を凍結させないようにヒーターを仕込むなどの工夫が必要かも知れない。

夕刻より南風原町の自然食レストラン「やさしい畑」で、歓迎のレセプション。

オーナー照屋久子さんのお母さんは、戦争中に墓に避難していたという。朝鮮の軍人(軍夫?)が白旗をかかげて投降の先頭に立ち、全員の命が救われたいきさつを話し、お礼を述べられた。宇井先生、李先生の挨拶で歓迎会が始まった。深夜のミッドナイトウォークに備えて、宴会は早めに切り上げた。

2月14日(木)

0:30~3:00

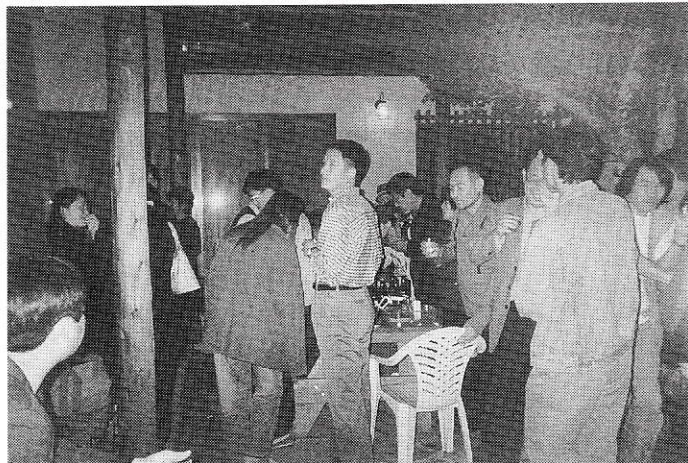
泡瀬干潟ミッドナイトウォーク

「海ホテルを見に行こうツアー」

薄暗い月明かりの中、潮の引いた広大な干潟が懐中電灯の光に照らし出される。眠い目をこすりながら防波堤から歩くこと30分、韓国からの参加者十数人は、地元の参加者と共に、サンゴ礫干潟、砂浜を抜けて、海ホテルの生息する海草場に辿り着いた。水中を歩くと、その刺激に反応して、海水中で小さな光がイルミネーションのように光る。参加者は、その小さな生き物の光のパフォーマンスに驚き感動し、いつまでも光と戯れていた。

泡瀬干潟の埋立て計画は、沖縄市の陸域の米軍基地が解放されないために、開発を貴重な自然環境を有する沿岸域へ求めるために生じている。私たちがやるべきことは、地域の大切な自然を守り、米軍基地に取られた土地を取り戻すことだと、海ホテルが教えているような気がした。

(ミッドナイトウォークの項 文責:砂川かおり)



名護シンポジウム 「新たな基地建設と環境問題」



翌朝(当日か)、名護までのツアー：ホテルを10時過ぎに出発。マイクロバスの運転は宮下さん。荷物運搬車を新田撰さん、助手に台湾から帰省中の宮城大洋君。浦添軍港が狙っている海岸を経て宜野湾市・嘉数高台公園。テレビカメラが待ちかまえている展望台に訪問団は横幕をかがげて上る。朝鮮人の戦没者を慰霊する「青邱の碑」で黙祷。沖縄戦に上陸した米軍と日本軍の抵抗と、普天間基地建設と役割の変遷をかいつまんで説明した。

宜野湾市の「佐喜眞美術館」に立ち寄ってから嘉手納基地へ。駐車場から横断幕を広げて安保の丘へ。チョン・マンキュさんのリードで「基地は要らない」の韓国式のコール。ハンバーガーとお茶で昼食。

コザの空港通り、パークアベニューを経て沖縄南から高速に入り、韓国の皆さんはお休みモードだが、ブート岳では起きてもらった。1997年から実弾射撃演習は本土に移されたが、大砲の運搬を民間の輸送会社が行っており、民間人や公共機関に戦争協力をさせる新ガイドラインの先取りではないか、と説明。

辺野古のバー街をゆっくり走らせ、チリ焼き場の丘から清澄な辺野古の海を見ながら米軍が1966年に作った飛行場建設計画をパネルで説明。3時に「命を守る会」を激励・連帯訪問した。李鐘萬団長の「お年寄りの方々の運動に私たちも励まされます。」との挨拶に嘉陽宗義顧問も金城祐治代表も「李先生の目の光りに力づけられます。ありがとう。」と歓迎。辺野古の皆さんと連帯の記念写真を撮って海岸へ。

名護のソバ屋で早い夕食。韓国の皆さんはキムチやゴマの葉の醤油漬けを広げ、食堂のおばさんたちも味見を。

会場の設営は、「命を守る会」書記の吉田さん、つい先だって行われた名護市長選挙で宮城康博さんの選挙応援をした難波田さん、ジュゴンの家の晋さん、関さん、アリさんに韓国の方々が加わり、あっという間に完了。沖縄からの署名入場者31名。韓国23名という参加人数。

会開会挨拶及び司会を沖縄大学の土田武信先生(ジュゴンネットワーク沖縄)が行い、李鐘萬団長が合同シンポジウムの意義を話してほぼ定刻に開会。

報告は、1.「辺野古海上基地の長期計画」

真喜志好一(沖縄環境ネットワーク)

2.「ジュゴンの棲む海」

細川太郎(ジュゴンネットワーク沖縄)

3.「義政府(ウイジョンブ)の基地新設問題」

安昌熙(アン・チャンギ/京畿北部環境運動
聯合事務局長)

の順で行う。

安さんの報告の要旨は次の通りである。在韓米軍基地の87%が集中する京畿道(キョンギドウ)にあり、ソウルの北にある義政府で、米軍は基地を返還し整理統合すると発表している。しかし、返還するのは元々使っていない基地であり、基地の強化・近代化を計ろうとしていることは明白だ、という沖縄が置かれている状況と酷似している報告であった。

土田先生の司会のもと、質疑も活発に行われ7時から9時という2時間があったという間にすぎた。第2陣の5名もシンポジウムの終わりまでには会場に入った。司会は李忠植さん一人で頑張った。会場から宿泊先のホテルまでは参加者の車に分乗して運んでもらい、タクシーは一台のみ。ありがとう皆さん。

チェックインのあと、訪問団の皆さんはミーティング。シャワーを済ませた頃に「飲みましょう」とお誘いの電話。何時どこで仕入れたのか韓国の酒に混ざって泡盛がある。通訳の李忠植さんは、疲れきっているのか参加していない。1時前には就寝。



特集・沖縄から世界へ 世界から沖縄へ

2月15日(金)

9時出発の山原(ヤンバル)ツアー。

マイクロバスの運転は名護市嘉陽の宮城さん。韓国から総勢が28名なので、団長と京畿道庁の林さんと僕の3人は宮城大洋君運転、助手/長崎大・小間さんの車に移る。

大宜見中学校前で案内人の玉城長正さんと合流。木が皆伐されている大保ダム現場を通り、イタジイの新緑がちらほらの玉辻山を登り、福地ダム周辺に米軍が作りたがっている7カ所のヘリパッドについての説明を受ける。安昌熙(アン・チャンギ)さんは、韓国によく似た森があるという。照葉樹林帯の北限に当たるのだろうか。比地川上流にかけられた長尾橋で小休止。奥間の道の駅「ゆいゆい」で昼食。熱いお茶を売店がサービスしてくれた。



お昼の後、辺野喜土地改良区に行く。辺野喜ダムの見返りなので、資金の地元負担はゼロで造成された畑だ。農業に必要な水が得られない。北風、海風に吹きさらされるのに防風林がない。表土の流出防止対策がなされていない、など多くの理由で耕作が放棄されている。

「このような土地改良地業はするな」と、沖縄県と県知事を被告にして那覇地裁で1996年から争っている。2000年9月に現場検証をしたときは、国頭村当局のテコ入れで、あたかも耕作しているかのように畑が耕されていた。目の前に広がるのはススキ、雑草の原っぱ。荒涼とした畑に韓国の人々もしばらく言葉が出ない。役所が植えた防風林は育たず、台湾ハンノキが繁りはじめている。この土地改良区の改善策は、流末に設けられた沈砂池を大きな溜め池に造り替えることだ。赤土と養分を流さず灌漑用水も確保できる。

「悲喜交々の丘」は玉城長正さんが銘々した林道脇の見晴らしの良い場所だ。大国林道を挟んで西側は1980年代に沖縄県が海拔した山だ。東が米軍の北部訓練場で樹齢50年以上の鬱蒼とした森。その両方を見られるので「悲喜交々の丘」なのだ。感想を述べあうなどミーティングの後3時に下山、一路那覇へ。

6時半から県議の伊波洋一、糸数慶子両氏と2時間ほどの懇談会。夕食の後、大阪からシンポジウムの通訳として来てくれている都裕史さんからフロッピーに入ったデータを預かり、発表資料づくりを遅くまで。

2月16日(土)

那覇シンポジウム

10時から沖縄大学で沖縄・韓国環境シンポジウム那覇を開催。

久場政彦(沖縄環境ネットワーク顧問)、李鐘萬(訪問団団長)両先生の挨拶から始まり、韓国、沖縄の報告がペアになって桜井国俊先生の司会で進んだ。基調報告からテーマ1, 2までを列記しておく。

- 「在沖米軍基地の形成過程と環境問題」
福地曠昭(沖縄環境ネットワーク顧問)
- 「駐韓米軍基地の形成過程と環境問題、
以後の課題」安明均(京畿環境運動聯合)
- 「環境問題と日米値協定」新垣勉(弁護士)
- 「改正韓・米地位協定2001環境条項の再検討」
李長熙(韓國外國語大學校法學科学部長)
- 「沖縄の米軍基地と環境破壊」
宇井純(沖縄大学教授・沖縄環境ネットワーク)
- 「京畿道内米軍基地の都市空間に及ぼす環境影響」
崔周永(大眞大學校都市工學科教授)



特集・沖縄から世界へ 世界から沖縄へ

沖縄と韓国とが共通の課題を抱えていることは、地名を入れ替えるだけでタイトルができあがることを見ても分かるだろう。李忠植さんが日本語からハングルへ、都裕史さんがハングルから日本語へ、と李さんの負担が減ってほっとした。活発な質疑の後、司会の桜井さんが確認しあった課題をしっかりとまとめ、共同宣言が採択された。名護シンポジウムが沖縄タイムスの社会面トップ、沖大シンポジウムが琉球新報社会面トップ記事になったように、意義深いシンポジウムであっただろう。

文化交流は韓国の柳俊植、張大林さんの民族の歴史と自由への道を見せるパフォーマンス。振興策という名の財政援助や公共工事に依存する今日の沖縄と重なって見えた。

焼き物の街・壺屋の「にんじん食堂」に会場を移しての「さよならパーティー」。

乾杯の挨拶の前に飲み始める沖縄スタイルで盛り上がる。通訳は琉大の金くんと沖縄に長い金さん。

村田さんの歌三線で座を開き、僕も何かした。安昌熙さんはギターで喜納昌吉さんの「花」と韓国の歌を歌う。宇井先生も歌い出し、李鐘萬先生の美声も記憶しているが・・・

2月17日(日)

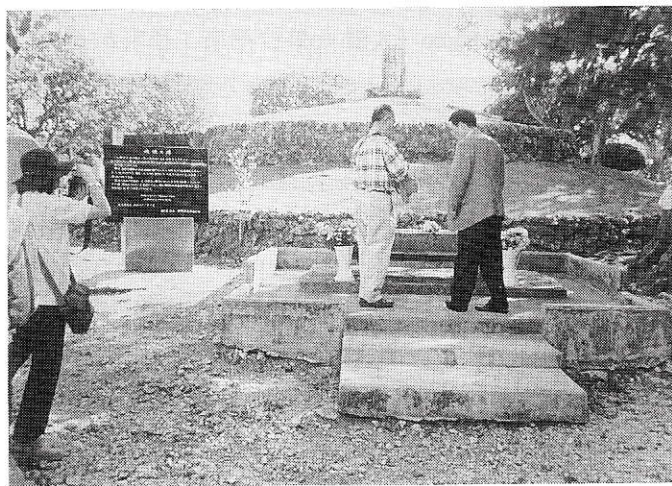
夕方から一坪反戦地主会総会に安昌熙さんら4人は参加し、大歓迎を受けた。懇親会で4人がスピーチ。通訳は金さん。大城しんやさんはギターで韓国の歌を奏で、安昌熙さんの歌心をくすぐり、韓国グループの美声のコーラスを引き出した。

2月18日(月)

午前9時20分の便で離沖。

今度は沖縄から韓国を訪問する計画を・・・

真喜志好一(沖縄環境ネットワーク世話人)



■サンフランシスコ湾での環境教育と湿地保全■

～泡瀬干潟のワイズユースについての提言～

砂川かおり（沖縄環境ネットワーク研究員・泡瀬の干潟で遊ぶ会事務局）

はじめに

昨年の4月から11月にかけて、米国カリフォルニア州サンフランシスコ市の環境NGO「Arc Ecology」でインターンとして活動しました。「Arc Ecology」は、米軍基地跡地の環境浄化計画や再開発計画に提言などを行っているNPO（非営利団体）ですが、河川環境の監視プロジェクトや、低所得者のための安価な住宅供給計画など、それぞれのスタッフが得意とする分野の仕事も行っています。

サンフランシスコ湾岸域は、湿地保全の取り組みの先進地と言われており、国際的にも非常に注目されている場所です。今回は、今年1月に沖縄市で開催されたシンポジウム「渚のエコツーリズムと地域振興～泡瀬干潟のスノーケリングを例として～」で紹介した「サンフランシスコ湾での環境教育と湿地保全」の報告に一部加筆し、沖縄市の泡瀬干潟のワイズユースについての提言を含めてご紹介します。

1. サンフランシスコ湾での湿地保全の取り組み

1. サンフランシスコ湾／サクラメントーサンワキン三角州河口の概要

サンフランシスコ湾／サクラメントーサンワキン三角州 河口は、豊かで貴重な資源であり、アメリカ大陸の西海岸における最大の河口域である。この河口域には、湾や三角州の流域4,100 km²と、セントラルバレーに位置するサクラメント、サンワキン流域107,000 km²が含まれる。カリフォルニア州の水の40%がこの流域に流れ込み、2000万人の飲み水を供給し、農地や牧草地18,211 km²に灌漑している。この流域は、米国四番目の大都市の住民の様々な活動を可能にしているだけでなく、様々な動植物の群落、群集を支える非常に生産的な生態系である。太平洋のフライウェイに沿って移動する渡り鳥の半数が、越冬のためにこの流域の湿地を利用し、渡りの季節には、この流域の泥湿地、塩干潟が、100万羽以上の水鳥の命や生活を支えている。また、数十万の鮭が湾やデルタを通過して放卵するために上流へ移動していく。サンフランシスコ湾ー三角州・河口域における資源・環境問題として、

1. 水産資源の劣化
2. 湿地の喪失
3. 野生生物種の減少
4. 河川の流れの変更
5. 移入種問題
6. 汚染の増加
7. 統合された計画や管理の欠如
があげられる。

サンフランシスコ湾ー三角州・河口域における取り組みには、

1. 流域の調査（生物・水質・地理学・地質学などの他分野にわたる）、
2. 持続可能な農業の取り組み（減農薬など）、
3. 湿地保全・回復、
4. 流域の監視、
5. 環境教育

などがある。そして、行政、企業、学術機関、NGO、市民などが様々な環境活動を担っている。

（出所：サンフランシスコ湾／サクラメントーサンワキン三角州河口プロジェクトホームページなど）

2. サンフランシスコ湾保全取り組みの歴史

以下にサンフランシスコ湾保全取り組みの歴史を概観してみよう。

年代	出来事
1961年	規制の無い湾の埋立てを止めさせること、海岸線を市民に利用させることを求めて、全米初の湾の保全を目的とした市民団体「サンフランシスコ湾を救う会」設立
1969年	NGOなどの努力により、米国初の沿岸保護局「サンフランシスコ湾保全開発委員会」が常設の政府機関として創設される
1971年	草の根団体や環境団体の取り組みによって、米国連邦議会はサンフランシスコ湾 国立野生生物避難区を設立

特集・沖縄から世界へ 世界から沖縄へ

1974 年 土手で囲まれた湿地の保全の最初の取り組みとして、カリフォルニア州議会が スーザン低湿地保護法を可決

1977 年 スーザン低湿地保護計画が可決

1991 年 湾の全ての環境団体、漁業団体、水鳥（保護）グループからなる前例のない連合がつくられる。環境団体がはじめた「水を分け合おうキャンペーン」が、湾の河口域に流れ込む淡水を増やす方向で連邦の水に関する法律を改正するのに役割を果たし始める。

米国の湿地の 50%を無くそうとするブッシュ政権の試みに対して、カリフォルニアの湿地を救う運動が組織される。現在は、125 団体を有するこの運動は、湿地の法的保護を弱めようとする試みを打破する国内モデルとなった。

環境団体などの 9 年以上の取り組みの末、米国内務省魚類野生生物局が 607ha の牧場を購入、健全な潮のさす海辺の沼地に戻す試みが始まる。

1992 年 東岸州公園を設置する法律が採択される。中央溪谷（セントラルバレー）改善法が採択、施行。それによって、米国史上で最も意味ある水政策改善法が誕生。

1993 年 サンフランシスコ河口域プロジェクトの総合保全管理事業が採択。湾の問題に関わる全ての政府機関、利益団体が署名した湾の健康を回復する最初の計画が誕生。その後 5 年間、様々な団体がプロジェクトに関与する。

1994 年 カーギル会社がカリフォルニア州に北岸にある塩沼 4647ha を売却する際に、環境 NGO が西岸最大の沿岸湿地回復事業のための、湾全体の計画を発展させる歴史的機会を得た。

（出所：save the bay ホームページ
<http://www.savesfbay.org> より）

3. 国立野生生物避難区システム

（A）自然保護政策の歴史の概要

アメリカの自然保護政策の歴史は、1903 年に、米国の第 26 代大統領テオドア・ルーズベルト氏によって、初の鳥の保護区としてフロリダのペリカン・アイランドを設立したことに始まると言われている。1918 年に、米国と英国（今のカナダ）との間で締結された渡り鳥条約法

が（野生生物）避難区を大幅に拡大する将来の法律の基礎となった。1924 年上部ミシシッピ国立野生生物魚類避難区が、野生生物と魚類のための最初の避難区として指定された。

（B）国立野生生物避難区システムの概要

（国立野生生物）避難区システムは、魚類、野生生物、植物の保護を目的として、休閑地化した公共の土地の、多様性を持った米国内唯一のネットワークである。現在、避難区システムは、約 372, 311 km²を超える陸域と水域を有している。

700 種を超える鳥類と、220 種の哺乳類、250 種の爬虫類と両生類、200 種を超える魚類の重要な生息地がある。500 を超える避難区に、数千を超える水鳥保護区があり、50 の調整区がある。原野の自然保護区、自然研究地域、国際的に重要な湿地、自然の風景の良い河川、国の際立った自然環境など、幅広く多様な特別管理地域がある。数百の国立野生生物避難区は、水鳥やその他の鳥の 4 つ主要なフライウェイ（大西洋ルート、ミシシッピールート、中央ルート、太平洋ルート）沿いに位置している。このような避難区は、長い一年の渡りにおいて、数百万羽の渡り鳥の重要な「踏み石」となっている。

年間約 2950 万の人が、野生生物に関連したレクリエーションをするために、避難区システムを訪れている。環境教育プログラムが行われている 191 の避難区を含む 371 の避難区で野生生物に関連したレクリエーションが行われている。野生生物の観察、写真撮影に 1,800 万人、狩猟に 150 万人、釣りに 520 万人、環境教育、環境案内（インタープリテーション）プログラムの参加に 850 万人が毎年避難区システムを訪れている。

（出所：U.S. Fish & Wildlife Service National Wildlife Refuge System <http://refuges.fws.gov>）

（C）サンフランシスコ湾国立野生生物避難区群

サンフランシスコ湾国立野生生物避難区群は 8 つの避難区からなり、サンフランシスコ湾に位置するのが、ドン・エドワード・サンフランシスコ湾国立野生生物避難区と、アラメダ国立野生生物避難区である。（以下次号）

●編集部注：砂川かおりさんのこの報告は、アメリカにおける環境保護の実態と方法、そしてその応用を考える上で示唆に富んだ論文のため、今号から 4 回の予定で分載いたします。次回は泡瀬干潟の保全についての提言へと進みます。お楽しみに。

カリブ海の「沖縄」 ～プエルトリコ・ビエケス島を訪問して～

真喜志好一（平和市民連絡会・建築家）

——米軍基地の重圧

沖縄とよく似た状況の島・ビエケス——

2001年11月初旬、沖縄環境ネットワークも参加している平和市民連絡会（共同代表・新崎盛暉、金城睦）のプエルトリコ行動団4人の一人として、合衆国フロリダ半島の南東にあるプエルトリコのビエケス島を訪ねた。

プエルトリコでの受け入れ団体「ビエケス救済・発展委員会」やその他の日程作りは、2000年国際環境フォーラムに参加したシェイラ弁護士にお世話になった。

さてプエルトリコはスペインの植民地であったが、1898年の戦勝でアメリカが領土に組み込んだ。1917年に合衆国の市民権は得たが選挙権はなく、日常語はスペイン語であるなど、合衆国との関係は複雑だ。東西およそ160kmのプエルトリコ本島に400万人が住み、米本土の300万人と合わせるとハワイよりはるかに大きな勢力である。本島から30kmほど東に人口1万人弱のビエケス島がある。

そのビエケス島は第二次世界大戦中の1941年にアメリカ海軍の爆撃演習場になり、今なお島の東半分を占拠されている。

——不服従運動の市長と漁民——

島の人々やその支援者たちは、着弾地点に、市民の「平和と正義のキャンプ」を築いて徹底した不服従行動を行い、これまでに逮捕者は数百人に上るといふ。ダマソ・セラノ市長はその行動の先頭に立ち、2001年8月に逮捕され、12月まで獄中にあった。獄中のダマソ市長を支持する電柱ごとに貼られたポスターが壁に焼き付いている。

11月3日朝、ビエケスに渡るフェリーには、昼の集まりや、夕方からの「平和と正義のキャンプ」に参加する人たちが乗っていた。去年、沖縄に来たマリアさん一家、島に帰る前漁協長のセノンさん夫妻も乗っている。米軍の演習の度に漁船で抵抗し続けているセノンさん一家は、裁判所で、漁に行ける海域や時間を制限されたばかりという。裁判官に「魚は待っていない。好きな漁場に、好きな時間に行く。」と不服従宣言をしたそうだ。

——平和と正義のキャンプ——

9・11自爆テロ以来、ビエケス島の射爆場廃止運動は自粛ムードの中にあると伝えられていた。射爆場キャ



ンプ・ガルシャのゲート前に設けられた「平和と正義のキャンプ」には去年沖縄に見えたルーシさんが満面の笑みで待っていた。サルサの生バンドと少女たちのかけ声にあわせたゲート前のマーチから集会は始まった。私たちが参加した事で、久しぶりに集まりが良いそうで、大歓迎を受ける。スライドによる沖縄報告はシェイラさんがスペイン語に翻訳して説明。

——住民投票の民意を米国では守る——

住民投票で射爆場の「存・廃」を決めることになっているビエケスの住民との交流が目的の旅であった。当初は2001年11月6日に予定されていたが、2002年1月28日に延期されている。

アメリカ政府はこの住民投票の結果に従うことになっている。さて日本ではどうか。辺野古の海上基地建設計画に対して1997年12月、名護市民は住民投票で「NO!」の民意を示した。日本政府は政府職員200名を名護市に派遣してパンフレットを配布させるなど住民投票に露骨に介入していたが、介入をはねのけて名護市民の良心が勝利した。日本政府はこの民意を無視し続け、建設に向けた既成事実を積み上げている。

——返還区域の環境浄化の悩み——

ビエクス滞在の最終日は、2001年の夏に返還されたという島の西側の弾薬庫跡地を案内してもらった。コンクリート造りに土をのせたイグルー型と呼ばれている弾薬庫を見てあきれた。コンクリートには随所に老化によるひび割れがあり、空調設備はない。これでは湿気で錆が発生し、現在のハイテク爆弾などの保管は不可能だろう。沖縄で古い施設を更新しようというSACO（沖縄に関する特別委員会）合意のプエルトリコ版だ。

返還された後で真新しいフェンスで区切られたマンガローブ地帯がある。案内のミルナさんによると、軍当局は「不発弾がある恐れがある」と説明しているという。不発弾ではなく沖縄の恩納通信所でも問題になったPCBなどの毒性の物質を捨てたのではないかと疑われる。



ビエクスと沖縄を平和のリボンで結ぶ



ビエクスの射爆場「キャンプ・ガルシア」のゲート前

環境浄化の為の調査に入ろうにも、何を捨てたか不明なので難渋しているとのことであった。

——キャサリン・ミュージックからの電話——

出発前夜、シェイラさんらとの夕食会のお宅で「お友だちから電話よ」という。長い間、沖縄に滞在し、吉嶺全二さんらと一緒に、沖縄のサンゴ礁の危機に警鐘をならし、自保を守る運動を共にしたキャサリン・ミュージックであった。夕方のテレビのニュースに沖縄の私たちの行動が流れて、心当たりの人々に電話をして探し当てたという。日本語使っていないから変でしょ、と言いつつ宇井先生の話やら矢継ぎ早に訊ね、「今後は私にも必ず連絡してよ」という。11時間も時差があるプエルトリコが近くなった。

出発を伝える新聞記事(2001年11月2日・琉球新報朝刊)

基地撤去へ連帯を

県内市民
団体代表
ビエクス島に出発

米海軍の射爆撃演習場の即時撤去を求めて住民投票などの運動が高まっている米自治領プエルトリコ・ビエクス島の住民と交流を深めるため、県内市民団体の代表4人が一日午後、ビエクス島に向け出発した。那覇空港には支援者らが駆け付け



ビエクス島へと出発する代表4人と見送りに駆け付けた支援者＝1日午後、那覇空港

に期待を寄せていた。ビエクス島に向け出発したのは平和市民連絡会の真喜志好一、まよなかしんや、二見以北十区の会の東恩納琢磨、通訳を務める米谷ジュリアの四人。プエルトリコではノーマ・ブルゴス米上院議員と面談し、ビエクス島では撤去運動を進めている住民らと交流集会を持つことにしている。真喜志さんは「昨年からのビエクスとの交流のパイプを太くしたい。こうした時期こそ、自信を持って非暴力による国際連帯を深めたい」と話した。

問題だらけの辺戸ごみ処分場問題

米谷 健（沖縄環境ネットワーク会員）

10月3日の建設禁止仮処分の判決から2ヵ月が過ぎたが、工事が中断した予定地には今だ倒木が放置され、着工後の無惨な姿を晒したままである。そうした中、12月4日、強行着工の際に「入会地」の樹木を伐採されたのは違法だとして、辺戸区が村に対して1千万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、那覇地裁で行なわれた。村は、「辺戸に入会権は存在せず、損害賠償をする必要がない」とし、さらに建設禁止仮処分決定に対しても異議申立てをすることを明らかにした。村は反省するどころか、裁判の結果を不服としている。

私は、8月初旬から取材を開始し、この事業の問題点を追った。問題は山積しているが、掻い摘んで説明していきたい。（状況の詳細は、前月号に特集が組まれているので参照のこと。）

用地選定…村は、用地選定検討委員会を設置し、そこで上げられた候補地の中から辺戸予定地を決定したとしている。だが実際は、コンサルタントによる調査結果をそのまま受入れるだけの委員会であった。ちなみに、当委員は、役場担当者、議員、区長代表など15名から構成されるが、辺戸区出身者はこの中にはいない。そして、1年4ヶ月にも及ぶ選定期間がありながら、候補地に対して何の報告もなされていなかった。辺戸住民も決定後に報告された。また、市街地から最も遠い辺戸が選ばれた理由も、コンサルタントの調査結果からは不明瞭なところが多い。

蔑ろにされた自然…以前、比嘉基和・国頭村助役は、私とのインタビューの中で「生活環境調査をすれば、自然環境にも影響はない」といつていた。だがそれは、公害項目のみの調査で、動植物の調査とは全く異なるものである。辺戸弁護団は、沖縄大の宮城邦治教授と琉大の太田英利教授に依頼して、独自に自然環境調査を行った。その結果報告書によると、予定地区には数多くの希少動物が生息が確認され、また予定地区下方に位置する浜は、アカウミガメ（絶滅危惧種）にとって本島随一の産卵場であることが確認されている。そして、処分場建設による人為的行為が、そこに棲む動植物の生息を著しく脅かし、種族維持の視点から甚大な影響を及ぼすことが予想されるとしている。

疑惑…今年1月に行なわれた実施設計入札で、本島中部の設計会社が、村の当初予算3100万円の9分の1にあたる360万円で落札した。実はこの落札業者は、今まで処分場設計をした実績がどこにもなく、またそれ相応の資格もないとされている。さらに、この業者は、当初入札予定ではなかったが、村長の強い要望で突如参加したとされる。この件に関しては、利権にまつわる様々な噂が囁かれている。実のところ、設計はどこが行ったのか？予算はどう流れたのか？気になるところである。

コンサルタント主導の事業展開…この事業の用地選定業務から参入するコンサルタントは、基本計画、生活環境影響調査、施工監理と工事以外のほぼ全ての業務を請負い、独占的に事業を進めている。ちなみに、過去の実績では、実施設計までも請負っている。村長は、「村は、抜本的な改善策を図るべく事業を進めている」と主張するが、実はコンサルタントが参入する前まで、計画する次期処分場は今のような管理型ではなく、だだのちり捨て場（現在安田区にあるものと同型）であった。村は、コンサルタントに言われるがままに事業を進めているだけなのである。

徹底した住民無視…始めから辺戸に造ることを前提に事業を進める村は、反対する住民を何とかして押え込もうとしてきた。そして、ついに行なわれた9月20日の強行着工では、業者を優先する徹底した住民無視の態度が浮き彫りにされた。結審となった第3回審尋を5日後に控え、村がそのような暴挙に出た背景には、繰越予算の消却めどが10月に迫っていたことや、着工してしまえば業者に前渡金を支払えるなどといった事実がある。強行着工という村長の決断に対して、辺戸弁護団の小田耕平弁護士は、こう語った。「長年行政を相手にしてきたが、住民に権利が明らかに存在するケースで、それを無視し村長自らが率先して工事を強行させるという現場を見たのは初めてです。全く考えられもしない事態です」

県の不甲斐ない対応…第3回審尋当日、辺戸住民らは県庁にも訪れ、担当者に問題解決を迫った。だが県は依然として沈黙を続け、住民らを落胆させた。弁護団の古坂良文弁護士は、こう語った。「県は、村と区の問題であって関係ないという立場にいますが、村の補助金申請にあたっては、県は国との仲介役です。実際、村は何度も県に相談して言います」そして、以前県に対し、予定地区には区の入会権があるので建設中止を村に指導するよう要請したが、「登記簿上は村のもので、それ以上は調査するつもりはない」と一蹴されたという。

また、環境保全の立場から宮城邦治教授はこう語った。「県の対応は無能だったといえる。環境アセスのアドバイスぐらいはすべきだったのではないかな」

沈黙する他区民…取材中、辺戸区以外の村民と出会うことはなかった。皆自分のところには来て欲しくないと沈黙を続けていたのであろう。問題解決には村民全体での対話が不可欠だが、生活には不可欠な迷惑施設という矛盾を抱えた問題の深さを物語っていた。

以上が辺戸処分場建設に係わる大まかな問題点である。地裁の判決によって工事は中断しているが、依然として根本的問題が改善されない限りは、例え場所が変わっても同じ轍を踏みかねない。国頭村は今、正念場を迎えている。

2001年12月8日

本誌前号にて「沖縄大学のエコ学園祭実現へ向けて」と題した原稿を書いた。エコ学園祭へ向けた取り組み、学園祭当日など一連の動きを振り返りながら皆さんに報告をしていきたい。

2001年11月23日から25日の3日間、沖縄大学の学園祭「第42回沖大祭」が開催された。

今年度のテーマは「やさしいたのしい沖大祭」。例年通りLIVE等で楽しく盛り上がりつつも、ごみ減量など環境に配慮した学園祭を築いていきたいという沖大祭実行委員会の思いが込められた。そのきっかけを作ったのが、本学の環境サークル「エコキャンパスクラブ」だ。沖大祭実行委員会にごみ対策の実施と「環境部」設置を提案した。当初は各団体から1名の環境委員を選出してもらう形で環境部を動かしていく構想だったが、まったく話しの折り合いがつかない上に時間的余裕もないことから、エコクラブを中心とした、環境に興味関心のある学生で環境部を担うことになった。環境部長は、言い出しっぺのエコクラブ部長の私である。環境部は実質エコクラブメンバーで構成されているため、エコクラブの名前でエコ学園祭実現へ向けた取り組みを行なっても良かった。しかし、参加団体への呼びかけ、協力依頼をするにあたって、「エコクラブ」と「環境部」では、環境部のほうが私たちは発言しやすい。また、実行委員会において全体同意を得て発足させたので、参加団体へ対しては多少の影響力を持つ。そのようなことから環境部を発足させることは必須であった。

今回、本学で取り組んだ主要なごみ対策が以下の7点である。

- 1 「指定ごみ袋の導入」
- 2 「ごみの5分別徹底（一斉後片付け時には7分別）」
- 3 「ごみ出しタイムの設定」
- 4 「ごみパンフレットの作成」
- 5 「屋外ごみ箱の上フタ作成設置及びごみ分類図の作成設置」
- 6 「屋外ごみ箱の常時ごみ回収」
- 7 「ごみ分別チェックとごみ組成調査の実施」

手探り状態からのスタートだったが、いざ学園祭が始まってみると環境部の仕事はそれなりに形になっていたように思う。

11名のメンバーで、学園祭期間の3日間を17時間体制で動いていたのだが、メンバーのタフさには驚かされた。朝はごみ組成調査ではじまり、調査が終わるまでに約6時間。本学の学園祭は夜型学園祭のため、午後3時過ぎから来場者が増えてきて午後6時から9時にかけて最高潮となる。ごみ調査を終えてすぐ屋外ごみ箱のごみ回収に入るのだが、ごみ箱の中はごちゃ混ぜ状態。そのため再分別という作業が発生する。その間にも来場者は増え続け、キャンパスは人で埋め尽くされた。ごみ回収も人員・回数を増やして対応するが、まったく間に合わない状態となった。パタパタしている間に、各団体がごみ出しをする「ごみ出しタイム」が始まる。同時並行の作業が午前2時過ぎまで続いた。そして翌朝は午前9時からごみ調査。心身ともにハードだったが、本学教職員からの差し入れがとてうれしかった。また、ごみ調査に本学の職員が多数応援に駆けつけ、私たちといっしょに作業をしてくださった。学生と教職員との接点が少ない中で、この作業を通して交流できたことは非常に良かったと感じている。

良かった点は、ごみ出しタイムを重ねるごとに各団体のごみ分別度がみるみる改善されたことである。また、去年はどさくさに紛れて車のタイヤやバッテリー、洗濯機などを捨てた不届き者がいたが、今回はそのようなことはなかった。反省すべき点は、一般来客者に対するごみ分別の働きかけである。ごみ箱の投入口を狭くし、イラストで表示板をつけるなど工夫をしたものの、その効果は無いに等しいものだった。人で埋め尽くされたLIVE会場も、終わって残ったのは大量のポイ捨てごみ。ポイ捨てごみと言うより、ごみ捨て場と表現したほうが適切だろう。LIVEの司会者からごみ分別を促すアナウンスも入れてもらったが、それ以前の問題だった。

まだまだ書きたいことはあるが、詳しいことは2月下旬発行予定の「(仮称)：沖縄大学エコ学園祭報告書」にまとめてある。興味のある方は私(上原)までお問い合わせ下さい。沖縄大学ホームページにも画像等を載せているのでこちらも合わせてご覧頂きたい。

【問い合わせ先：上原辰五 eco1979@hotmail.com
もしくは桜井国俊研究室 (TEL098-832-3234) まで】

「沖縄やんばる訴訟」の中間報告

関根孝道（弁護士・関西学院大学総合政策学部教授）

1996年の提訴以来、沖縄やんばる訴訟は、6年目に入ろうとしています。

2年前の2000年に、画期的な大國林道北進線（奥・与那線）と辺野喜土地改良事業区の検証がおこなわれました。検証というのは、裁判官が現地を実際に訪れ、その五感で現場を看取するものです。一般の訴訟でも検証はなかなか実施されないのですが、自然保護の訴訟でおこなわれるのは、珍しいことです。つまり、日本の裁判では、現場をみないで判断するのが、むしろ当たり前のことです。「百聞は一見に如かず」というのは、裁判の世界では通用しないのです！

とにかく、この検証を大成功のうちに終わらせることができました。那覇から来る裁判官に、15キロメートルにも及ぶ林道や10ヘクタールに近い農地を1日—実質的には半日—で見てもらうために、貸し切りのマイクロバスをつかい、所要所で適材適所の人に説明してもらい、ポイントを示すために支援者の人に道すがらにたってもらうなど、その苦労は大変なものでした。その準備や本番の費用などで、80万円以上かかりましたが、自然の権利基金から経済的な支援をうけ、財政破綻を免れることができました。

昨年からは、訴訟の核心ともいえるべき証人尋問がはじまりました。これは、原被告が自分たちの主張を裏づけるために、もっとも事情に詳しい人を法廷に呼び、裁判官の面前で証言してもらうものです。

これまで2回の尋問が行われました。われわれ原告が申請した証人は、やんばる保護のために全身全霊をかけている、玉城長正さん（本当の正体は、やんばるの森のキジムナー？）と、宇都宮大学名誉教授で大規模林道問題全国ネットワーク代表の藤原信先生—森林計画と森林環境保全学が専門—と、高校教師でひょうきんな平良克之さん—写真のプロで、は虫類の一部分の拡大接写マニア—の3名です。玉城さんと平良さんは、みなさんもお馴染みだと思います。沖縄環境保護の古老ともいえる人たちで、すでに志し半ばで他界された吉嶺全二さんとともに、いずれNHKの「プロジェクトX」で讃えられるべき人たちです。そのときには感動のあまり涙が流れるでしょう。本当の沖縄の公益擁護者はだれだったのか、歴史が教えてくれるはずです。やんばるの森を破壊している人たちには、そう遠くないうちに歴史の裁きがあり

ます。夜明けは遠くないでしょう。真実と正義は必ず勝つし、勝たないといけないのです。

玉城さんは、やんばるのすばらしいスライド写真をつかい、やんばるの自然の価値と開発の愚かさを証言しました。藤原先生は、やんばるの林道建設が沖縄の森林計画や林業上も有害無益で、まさに「土建の、土建による、土建のための」公共事業であることを明らかにしました。やんばるの森の開発は、森林の保続上も問題があり、山を損ない傷つけるだけだともいわれました。平良さんは、これまでの辺野喜土地改良区での耕作の実態について証言し、赤土流失や耕作放棄されている事実を白日の下に明らかにしました。

今後も、やんばる訴訟はしばらく続きます。

第3回目の証人尋問は、1月30日（水）1時10分から4時10分までで、相手側申請の農地造成と林道調査の技術系県職員と、国頭村森林組合長が証言します。その後、もう1回くらい証人尋問が行われ、夏頃には結審し、早ければ秋頃、遅くとも来年の春までには、第一審の判決が宣告される予定です。最後の最後まで闘います。みなさんのご支援をお願いします。

●本島北部で県が進める林道工事や農地開発は手続きが違法で、赤土汚染などの環境破壊を引き起こしているとして、市民グループが大田昌秀前知事と稲嶺恵一知事に対し、支出した公金の返還を求めた訴訟の証人尋問が十九日、那覇地裁（清水節裁判長）で開かれた。

原告側証人として出廷した宇都宮大学の藤原信名誉教授（森林環境保護学）は、日本で最も林業が盛んだった一九五〇年代から六〇年代でも「高規格林道は必要なかった」と強調。国頭村の奥・与那林道も「既存の林道で十分だった。大型機械の導入による伐採は赤土汚染と森林荒廃を引き起こす」と主張した。

また、林業は森林の保続を目的にした長期的な伐採計画が必要とした上で「沖縄の林業は保続を犠牲にしており、見直した方がいい」と指摘。生物多様性の観点からも「林野庁は、貴重な動植物がすむやんばるの森を守る戦略を考えるべきと訴えた。

（沖縄タイムス2001年12月20日朝刊より抜粋）

👉 新石垣空港建設の動向 👈

内海正三(沖縄環境ネットワーク)

この1年間に新石垣空港問題は急激な進展をした。主要には沖縄県が無理な計画をゴリ押しするための策動に起因する。

2001年3月に第2回新石垣空港環境検討委員会が開催され、具体的な環境配慮の審議に入った所で、3月末の会計期間ぎりぎりの駆け込み入札で、方法書内容の先取りの疑惑の有る契約を業者と結び、4月から現地調査を行っている。

一方、石垣市における位置検討委員会では、地元誘致派との摩擦を少なくするため白保の一部利害関係者のごね得を容認し、ターミナル位置を環境負荷の大きい東側に変更する決議を行い、沖縄県はそれを容認した。

結局、環境検討委員会で提示された内容とは異なる内容で事業が進み、各委員に事後承認を強要することになった。

この異常な事態に対して、沖縄環境ネットワークでは継続した小委員会を立ち上げ、香村委員長をはじめとする各委員に個別意見交換会を設け、問題点の明確化と意思疎通を図った。加えて、新たな事態が起こるたびに意見書を沖縄県と環境検討委員会に提出し、少しでも環境配慮の実があげられるように取り組んだ。

しかし、11月16日の石垣市で行われた第3回新石垣空港環境検討委員会では、沖縄環境ネットワークの意見書は議論されず、委員会終了後取扱いを協議し、委員長・副委員長から沖縄県に対して環境影響評価法の専門家を招聘するよう要望することになった。

第3回新石垣空港環境検討委員会では、変更した計画では大きく不足する土量を他所から搬入することになるが、採土地にも多大な影響を及ぼすことから環境影響評価法の適用をすべきとの意見が委員から出され、沖縄県も承諾した。これは当然のこととは言え、性急な事業進展を狙う沖縄県には打撃であった。

年末年始を挟んで、環境影響評価法の専門家として東京工業大学の原科先生を招聘していただく意見書を提出した。電話での香村委員長の感触は好意的であったが、予告より一ヶ月遅れて2月18日に開催された4回新石垣空港環境検討委員会では、又しても沖縄県が強引な運営を行った。

午後1時半からの新石垣空港環境検討委員会に先立って、午前中に非公開で規約にも記載されていない勉強会を沖縄県新石垣空港対策室が主宰し行った。当然、早期建設に偏った情報提供に基き、市民や環境団体の意見

を一切無視し、現在の時点では環境影響評価法の専門家を招聘する必要はないとの結論を出し、加えて、ターミナル東案一本でこの後の審議を進行するとの集約を画策した。理由は、新石垣空港環境検討委員会は沖縄県から提示された案に従い、その環境配慮を検討するもので、全体の進行に関わる代替案の是非等は、沖縄県環境審査会が対応するので必要ない、というものである。

しかし、昨年夏に設置された沖縄県環境審査会にも環境影響評価法の専門家は1人もおらず、私が審査会を傍聴しその点を批判したことに対して、沖縄県の環境政策課の担当者は、県民情報センターや顧問弁護士がいるので対応できると、およそ的是なはずの回答をした。

新設された環境影響評価法に詳しい弁護士は、沖縄県には存在せず、それ故、原科先生を沖縄にお呼びして公開の勉強会を沖縄環境ネットワークが昨年3月に開催したのである。沖縄県の対応は、形式のみを取り繕う内容の無いもので、責任のたらいまわしである。

加えて、性格も責任も不明瞭な勉強会を非公開で午前中に行い、午後から開催された4回新石垣空港環境検討委員会の冒頭で、勉強会での集約を委員の挙手で確認しようとした。

結局、誰も挙手をせず、今は法律的な問題は事務局が対応し、環境検討委員会ではターミナル東案に絞って討議を進めることになった。勉強会に参加していなかった仲座委員からの質問により、ターミナル東案ではどうしても環境配慮の実があげられないとなれば代替案の検討を行うことが論議の中で確認された。

環境影響評価法は、貴重な自然環境を守るため、早期の環境配慮を求めており、また事業進行を行政(事業者)と市民や環境団体との意思疎通のキャッチボールとして進めようというのが法の主旨である。

環境検討委員会の決められた時間の中では議論不足になるので、参加できる委員で勉強会を開催することは決して悪いことではない。しかし、そのような機会にこそ環境検討委員会では発言が禁止されている市民やNGOや委員以外の専門家の意見を聞く場とすべきである。

非公開にし、その上議論の内容が分からないまま環境検討委員会の冒頭で集約の内容の確認を決めようと言うのは言語道断である。

今後とも沖縄県の乱暴な自然破壊を許さないため、沖縄環境ネットワーク会員の各種委員会・審査会への傍聴をお願いします。

◆ 赤土騒動の顛末 ◆

宇井 純

沖縄における水環境の最大の問題は、赤土と黒い水であろうということ、行政を含めて多くの立場の人々が認めるところであろう。復帰後の公共事業の土砂降りに伴って、土地の流出は年々甚だしくなり、沖縄のサンゴの定点観測を行っていた故吉嶺全二氏が、復帰後に目立つことは、赤土の流出による沖縄周辺の多くの地点で見られるうす濁り、透明度の低下と、それと並行してサンゴ礁の広範囲の死滅であると語っていた。

95年頃琉大化学科の渡久山章教授が発見したのは、沖縄島北部や八重山に広く分布する赤土粘土、国頭マージが海中にはいると、おそらくアルミニウムイオンが溶出する事実であった。アルミニウムの生物毒性については、この20年位北欧の酸性雨による湖水の全面的動植物の死滅によってかなり知られたところで、これで赤土が流出したときサンゴが一様に死滅することの説明がついたと思われた。

90年代に入って赤土の流出による漁場の荒廃に耐えかねた漁連が先頭に立った署名運動があり、95年に赤土防止条例が県議会に提出され、一度継続審議を経て無修正で可決されたが、排出基準は別に規則で定めるというものだった。この基準を決める委員会を頼まれて、条例をゆっくり読んで初めてわかったのだが、実はこの条例が1958年に定められて全く効果がなかったザル法の水質保全法を手本に作られていて、そのことに議会で誰も気がつかなかったのであった。すなわち赤土の発生する工事をする者は、定められた基準を満たすために沈でん池などの建設を作って県知事に届け出なければならぬ。県知事はその施設がうまく働かず、基準を達成できないとき、改善勧告を出すことが出来る。改善勧告が聞かれなかったとき、知事は改善命令を出すことが出来る。施設の届出を怠るか、改善命令を無視したとき、初めて処罰の対象になる。実際には1958年から70年まで、一度も罰則が適用されたことはなく、その間に公害はどんどん進行した典型的なザル法を県条例の手本にしたものであった。このことを指摘したとき、県の担当課長は言った「やっと気がつきませんか。議会では誰も気がつきませんでした。罪人を作るのが目的ではなく、県民のモラル向上を目指したものです」

この形の条例では、基準をいくらに決めても、それを超えたら処罰されるというものではないだけに、数字の大小はあまり意味を持たない。SS₂₀₀mg/lという原

案は、水質汚濁防止法の全国基準の日間最大の数字を持って来ただけで、それほど根拠はなかった。結局1年かかって4回位議論して、3年経ったら妥当かどうか見直すことという条件を付けて事務局案を通したのが96年のことである。吉嶺全二さんから、公共事業に適用しないとすれば土砂の流出は3%位は改善されるかと叱られた数字だった。

それから5年、多少の改善はあったのかも知れないが、吉嶺さんの言う通り、劇的な効果が出たというものでもなかったし、水質保全法の時と同様に、罰則が適用されたという話も聞かなかった。若干のデータが集められ見直しの材料が揃ったということで2001年に見直しの委員会が開かれた。

前回の委員会での発言から、今回も選ばれるかどうか疑問に感じていた私も委員に選ばれたが、意外だったのは本来事務局であるはずの県生活環境部の次長が委員に入っていて、会議を公開して関係者の意見を聞いたかどうかという私の提案に対して、その必要がないと発言した。会議の進行は、主としてコンサルタントが用意した、降雨時の翌日けんたく質(SS)200mg/lの濁水が放出された時に海中でどのように拡散するか、おきまりの等方性拡散を中心としたシミュレーション計算の妥当性を巡って議論したが、雨が降った当日の水は処理されて土は流れないという非現実的な前提ならうまくいくのが当たり前で、そういう計算結果などをめぐって進行し、私が提案した条例の実効性の事例調査については取りあげられなかった。

最大の赤土の流出源である既存農地からの流出をどうやって止めるかは、この委員会の権限ではなく、別の委員会を開くべきだという意見が多数であった。9月に私の不在時に開かれた会合では、現行の200mg/lで妥当と思われるが、委員長と副委員長が事務局と相談して答申を決めると委員長は通告してきた。私は少なくとももう一回会議を開き、私の意見を聞く会議を要求した。しかしこの要求は聞かれず、実現したのは付帯意見を答申文に入れることだけだった。

こういう現実追従、事務局の言いなりの進め方と結論に対して、私の名前が使われることは耐え難い。2002年1月に入って答申の周知徹底のためにと開かれたパネル討論会の席上に、出席出来ない私は、別掲の意見書を発表して、この委員会を辞職することにした。幸い新

聞二紙、テレビニュースで取りあげてくれて、比較的広く知られた。もちろん委員長はおかんむりで、抗議に来るというので、ゆっくり伺うつもりである。

この間、元ウェルター級世界チャンピオン平仲氏を中心に、チームあわもりというグループは、赤土流出の重要性を強調した意見書を沖縄県企画部に提出した。他方で、県の人事課は県立衛生環境研究所の赤土研究室を、赤土問題はすでに調査研究の段階を過ぎて政策実行の段階に入ったので縮小するとして、水質研究室と統合すると県職労へ通告したが、1月29日になって縮小計

画が撤回された。このように情勢は混沌としている。新石垣空港や名護市東海岸の米軍ヘリポート建設のように巨大な土木工事を前にして、赤土の基準を決める位で対処が出来るのだろうか。島の生活基盤である土を失い、貴重な観光資源であるサンゴ礁を殺して、この島にどんな未来があるというのか。言うべきことは大方言った。後は見守ることにする。

注：SS…浮遊物質のこと。水の濁りを示す重要な指標の一つ。

2002.2.13

意見書

今日のこの会合を開くための日時やその内容を、委員のひとりであるわたしは打ち合わせや相談を全く受けなかった。昨年から日程の決まっている別の会合に出席しなければならず、ここで意見を言うことが出来ません。しかし、ここで取りあげられている赤土等流出防止施設排出基準に関する委員会の進め方について、私が出席できなかった9月の委員会において、「現行の排出基準200ppmは妥当性があると判断した」という答申案について私は強く異議を唱え、もう一回の委員会の開催を強く要求しておりますが土屋委員長は委員会は開かないと繰り返し答え、その答えの一部としてこのフォーラムを開いたものと思われまますので、ここへ参加された方々に改めてこの問題についてどうすべきか考えて頂きたいと思ひます。この条例の構造についても問題がありますが今回は省きます。

これまでの委員会の進め方については、事務局の代表が委員として入っている構成で、漁民や関係者の意見も聞かずに結論を急ぐ委員長の現状追随、事務局の言いなりの姿勢に疑問を感じました。事務局はこのフォーラムを開いて答申を周知、徹底させればよいと考えているようですが、それは順序が逆でしょう。関係者の意見を聞いてから答申をまとめるのが当然の筋ではないかと思ひます。私は他にもいくつかの疑問点があり、少なくとももう一回の会合は必要だろうと考えます。たとえば200ppmの基準を下げるのが可能かどうかの議論はほとんどやっていないので、この数字の妥当性についての議論もすんでいないと考えます。矢作川ではどうやって10ppmという基準を達成しているか、名護の嵐山ではどうやって土の流出を止めたのかの経験も聞いていません。委員長は他の委員の意見が委員長に一任と言うことで答申をまとめたと言ひますが、環境審議会が環境基本条例を審議したときにも、沖縄環境ネットワークが案を提出したときに意見がまとまらず、委員長一任を取り付けて事務局案でまとめるというやり方を見ているので、私はそういうやり方で自分の意見が処理されることをお断りします。そこでこの答申案が出されるならば委員を辞めさせて頂きます。

今の沖縄にとって、土の流失は島の生きる基盤を失うことです。亡くなった吉嶺全二さんも命をかけてそのことを警告していました。最近見る機会があった元ウェルター級世界チャンピオン平仲信明さんのファンクラブ、「グループあわもり」の意見書でも、土を失うことの重大性が、繰り返し強調されていました。そういう深刻さが、これまでの委員会の議論では見られません。これだけの専門家を集めて、行政から委託されたのは200ppmの妥当性だけだから、対策は別の委員会を作ればよいと言う意見が多数です。もちろんその別の委員会には私は選ばれないでしょう。私は沖縄の専門家といわれる人達によく言えば謙虚さ、悪く言えば自信のなさが沖縄の環境をここまで悪化させてしまったのだと感じます。大学教授ならば、行政を政策提案することでリードし、そのことによって地域に貢献するのが当然だろうと思ひますがいかがでしょうか。そういう気迫がなく、現状はこうだからしかたがないという諦めに支配されているように思ひます。行政の都合の良い専門家を選び、都合の良い結論を出してもらひ、そういう手口を私は日本中で見てきました。しかし沖縄の現実はそのようなやり方ではどうにもならないところへ来ているのではないのでしょうか。現実には日に日に悪くなり、その現実を是認して放置していることは悪化に手を貸していることではないのでしょうか。

私が今日出席していれば発言したであろうことをここに書きました。ご意見を待ちます。（宇井純／沖縄大学）

日付	地域	ニュース項目	キーワード
2001年9月			
9月3日	本部町	ウミガメを放流 国営記念公園が保護と生態調査	(新) ウミガメ保護
9月4日	石垣市	赤土流失 石垣市が417農家を調査	(新) 赤土汚染
9月6日	県内	基地建設に疑問集中 超党派の国会議員が辺野古海岸を視察	(新) 基地移転
9月8日	城辺町	次世代焼却炉 実証施設を建設へ	(沖) ゴミ処分場
9月8日	県内	廃食油の90パーセントを再資源化、ディーゼル燃料へ 南西活性化センター	(新) リサイクル
9月8日	那覇市	那覇市安里の歩道橋塗料にPCB 撤去調査時に検出	(新) 化学汚染
9月10日	宜野座村	「自然を元に戻して」寺田麗子氏が宜野座村で環境講演会	(沖) 環境問題
9月11日	県内	密猟の痕跡確認 ヤンバルテナゴコガネ防止協	(新) 希少生物
9月13日	県内	ライフル銃で地元紙記者を威嚇 データカード奪う 厳戒態勢の米軍基地	(新) 基地問題
9月16日	南大東村	長期化を懸念 少雨でサトウキビに被害	(新) 環境問題
9月17日	国頭村	着工中止を村に再要請 処分場問題で辺戸区	(沖) ゴミ処分場
9月17日	城辺町	焼却炉実証施設で住民が公開質問状	(新) ゴミ処分場
9月17日	玉城村	最終処分場建設で住民説明会開かれる 玉城村	(新) ゴミ処分場
9月17日	県内	県、規制措置の順守要求へ 県内3施設の航空機騒音	(沖) 騒音問題
9月18日	沖縄市	知事あてに埋立て事業の中止を要請 泡瀬干潟を守る連絡会	(沖) 埋立て
9月18日	国頭村	村議会、早期着工を決議 辺戸最終処分場問題	(沖) ゴミ処分場
9月20日	国頭村	村長先頭に強制着工 国頭村辺戸区	(新) ゴミ処分場
9月21日	国頭村	処分場予定地の現場の森林6割伐採 辺戸区	(沖) ゴミ処分場
9月22日	県内	ペレット使い赤土流出防止 宮古支庁や山口大学などが研究	(沖) 赤土汚染
9月22日	国頭村	現場の森林8割の伐採終える 辺戸区	(新) ゴミ処分場
9月22日	県内	原潜寄港、報道機関に非公表 テロの危険性考慮	(沖) 基地問題
9月24日	国頭村	辺戸区民、明日提訴 村長らに賠償請求	(新) ゴミ処分場
9月26日	国頭村	10月上旬に仮処分決定 辺戸処分場問題	(新) ゴミ処分場
9月30日	国内	自然保護の法措置を/東京で保護団体らフォーラム	(新) 環境問題
2001年10月			
10月1日	具志川市	摂取に不安募る 具志川市の水道水フッ素添加	(沖) 水道汚染
10月2日	平良市	機種決定は持ち越し 宮古広域圏新ごみ施設	(新) ゴミ処分場
10月2日	県内	自然体験の指針で検討委員会発足 本島北部	(沖) 環境問題
10月3日	県内	ビエクス島住民支援と連帯 平和市民連絡会が訪問団派遣	(新) 基地問題
10月4日	具志川市	情報公開制度スタート 具志川市	(沖) 情報公開
10月4日	国頭村	ゴミ処分場が建設禁止 那覇地裁が仮処分 辺戸区	(新) ゴミ処分場
10月4日	国頭村	国頭村が異議申し立てへ ゴミ処分場仮処分	(新) ゴミ処分場
10月11日	国内	ジュゴン産産を提言 環境NGOがシンポ	(新) ジュゴン保護
10月12日	県内	普天間代替、年内にも工法絞り込み 県、名護市と最終調整	(沖) 基地移転
10月12日	沖縄市	泡瀬干潟が重要湿地に 環境省が初の認定	(新) 埋立て
10月13日	那覇市	家庭ゴミ有料化を答申 那覇市廃棄物対策審議会	(沖) ゴミ問題
10月19日	県内	普天間移設 年内に工法集約	(新) 基地移転
10月20日	石垣市	反対住民が共有地取得 新石垣空港予定地内	(新) 新石垣空港
10月20日	西表島	国・町・業者が対策協議会 西表島の仲間川マングローブ被害	(沖) 河川問題
10月25日	県内	リーフ外三案は「困難」 普天間代替で名護市が見解	(新) 基地移転
10月26日	県内	普天間代替、リーフ上埋立て有力に 県、国と非公式に調整	(沖) 基地移転
10月29日	県内	日本人従業員に銃携帯 米海兵隊 警備強化で指示	(沖) 基地問題
10月31日	座間味島	座間味でゴミ焼却場使用停止 ダイオキシン基準超過で	(新) ゴミ処分場
10月31日	県内	リーフ上建設を容認 普天間代替で辺野古特別委	(沖) 基地移転

日付	地域	ニュース項目	キーワード
2001年11月			
11月2日	県内	事前のアセス義務化 県環境影響評価条例スタート	(沖) アセスメント
11月3日	浦添市	軍港移設協議会、那覇市は参加せず 跡地利用で別協議会設立へ	(沖) 基地移転
11月6日	北谷町	土地変換を一年延期 来年3月予定のキャンプ桑江軍用地	(新) 基地問題
11月10日	県内	リーフ上、大筋容認 普天間代替位置選定	(沖) 基地移転
11月12日	国内	ジュゴン保護策を調査 本島周辺藻場など環境省が来年着手	(沖) ジュゴン保護
11月14日	県内	代替地埋立てはSACO合意に反する／ロビン・サコダ氏が講演	(新) 基地移転
11月14日	那覇市	ゴミの中に医療廃棄物 那覇市の最終処分場	(沖) 不法廃棄
11月15日	浦添市	基地固定化に危惧 浦添軍港移設反対市民の会	(沖) 基地移転
11月15日	県内	辺野古区行政委、民間部分不要論が噴出 普天間代替基地問題	(新) 基地移転
11月16日	石垣市	予定地周辺に基調種115種 新石垣空港	(新) 新石垣空港
11月17日	那覇市	病院名公表も辞さず 医療廃棄物破棄問題	(沖) 不法廃棄
11月20日	沖縄市	賛否両派が署名活動 泡瀬埋立て問題	(沖) 埋立て
11月21日	県内	普天間跡地にリニアカー提唱 県総合交通体系計画調査委員会	(新) 跡地利用
11月22日	沖縄市	住民投票実現へ署名運動出発式 泡瀬埋立て問題	(新) 埋立て
11月23日	那覇市	ゴミ問題で意見交換 那覇市と南風原町の女性団体	(沖) ゴミ問題
11月23日	石垣市	「最悪」汚染初めて観測 石垣島の赤土調査	(新) 赤土汚染
11月23日	沖縄市	泡瀬埋立て 推進派決起大会に800人	(新) 埋立て
11月24日	平良市	「車の墓場」返上へ 宮古圏域で放置車両委設置の動き	(沖) 不法廃棄
11月25日	名護市	岸本市長 尾身大臣に「リーフ大筋容認」伝える	(沖) 基地移転
11月27日	県内	廃食油と廃サンゴで研磨剤 県内でリサイクル事業	(新) リサイクル
11月27日	沖縄市	「藻場、全く根付かず」守る会きょう会見 泡瀬干潟埋立問題	(沖) 埋立て
11月29日	平良市	産廃処理場火災で住民非難 平良市西原	(新) ゴミ処分場
2001年12月			
12月1日	那覇市	親子でゴミ広い 500人がクリーン大作戦／瀬長島	(沖) ゴミ問題
12月3日	那覇市	ゴミの「5分別」徹底 沖縄大学「エコ」学園祭	(新) ゴミ問題
12月3日	県内	建設位置年内にも決定 普天間代替基地	(新) 基地移転
12月4日	名護市	普天間基地、リーフ上確定的 名護市長が表明	(沖) 基地移転
12月5日	宜野湾市	米軍に調査要請へ 宜野湾市で井戸に大量の油	(沖) 不法廃棄
12月9日	沖縄市	泡瀬干潟を観光資源に／沖縄市 住民投票条例制定シンポ	(新) 埋立て
12月7日	名護市	基地の県内移設に疑問 国際シンポ「新世紀のアジアと日本」	(沖) 基地問題
12月13日	浦添市	那覇軍港移設 住民投票実施を呼びかけ	(沖) 基地移転
12月14日	沖縄市	泡瀬産業基金を検討 財務省が審議会設置へ	(新) 埋立て
12月14日	沖縄市	住民投票条例提案で 泡瀬埋立て問題	(沖) 埋立て
12月16日	平良市	医療ゴミ行き場なし 宮古の産廃処分場 2002年3月閉鎖	(新) ゴミ処分場
12月16日	県内	LPGに高濃度水銀 南西石油に販売停止指示	(新) 環境汚染
12月19日	国頭村	村が異議申し立て申請へ 辺戸区のゴミ処分場建設差し止めで	(新) ゴミ処分場
12月19日	国頭村	ヤンバルクイナ 野生化したネコに捕食	(沖) 希少動物
12月20日	県内	「旧林道で十分だった」やんばる訴訟で原告側証人	(沖) 自然破壊
12月20日	南風原町	情報公開条例を可決 南風原町議会	(沖) 情報公開
12月21日	県内	米特殊部隊がキャンプハンセンに訓練施設を計画 対テロ特殊訓練が目的	(沖) 基地問題
12月22日	沖縄市	クビレミドロが発芽 泡瀬埋立て事業工区の絶滅危惧種	(沖) 希少生物
12月24日	名護市	ジュゴン保護訴える 名護市でウォーク	(沖) ジュゴン保護
12月25日	沖縄市	住民投票市民の会が7676人の署名提出 泡瀬埋立て問題	(沖) 埋立て
12月25日	県内	北部の川で魚が大量死 上流に農薬の空容器	(新) 河川汚染
12月26日	県内	建設廃棄物や副産物の再資源化率87% 沖縄総合事務局調べ	(沖) リサイクル
12月26日	石垣市	建設撤回求め共有地主1000人募集 新石垣空港反対派住民	(沖) 新石垣空港
12月28日	佐敷町	トカゲハゼ生息の危機 中城湾の佐敷干潟	(沖) 希少生物



環境情報おきなわ(2002年3～5月)

◆『白保メール』をお送りします。

昨年8月、石垣島在住の3人でメールマガジン

『白保メール』を発刊しました。

八重山では新石垣空港早期建設の声しか聞こえない中で、新石垣空港や島の未来についての議論を興すことと、県内や特に本土に新石垣空港関係の最新情報を提供することを目的としています。

送信御希望の方は shiraho@estate.ocn.ne.jp まで。

◆「奥間川流域保護基金」へのカンパのお願い

沖縄本島最北部の与那覇岳を源流とする奥間川は、自然に近い形で残された数少ない清流のひとつ。この流域を開発から守るため、流域の土地を買い取る運動を始めました。ぜひ皆様のご協力をお願い申し上げます。カンパは一口1万円です。

問い合わせ先／当面、沖縄環境ネットワーク事務局が代行します (Tel/Fax 098-832-3224)

◆クリーンビーチクラブ

海浜清掃等を行っています。

詳しいことは下記にお問い合わせ下さい。

Tel. 098-964-2517 エド・サンチェス

Tel. 098-958-4128 ケニー・イーマン

◆沖縄リサイクル市民の会

・フリーマーケット in パレット久茂地

日時：毎月 第4日曜日 午前10時～午後1時

場所：パレット久茂地 2F P デッキ

出店希望者は1ヶ月前に要予約

[問い合わせ先] Tel/Fax 098-886-3001

E-mail: ktomo@ryucom.ne.jp

<http://www.ryucom.ne.jp/users/kuru2>

◆安謝川をきれいにする首里住民の会

・安謝川クリーン大作戦

活動日時：奇数月第4土曜日 午前10時～12時

集合場所：末吉公園内 花見橋

軽装、ゴム長靴を用意してご参加ください。

* 詳しい日時は下記にお問い合わせください。

[問い合わせ先] Tel/Fax 098-884-1915 石野桂子

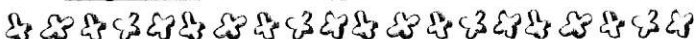
◆環境ネットワーク奄美

[問い合わせ先] 環境ネットワーク奄美 藺 博明

Tel/Fax 0997-53-5713

◆沖縄の情報がいっぱいインターネットマガジン「さうすウエーブ」

<http://www.atlas.co.jp/swave>



◆【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』 価格 1,000円

◎『低周波音公害調査』報告書1部 500円

◎『沖縄から世界へ』 価格 1,000円

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です!

日 時：毎月第1又は第2火曜日：午後7時～

場 所：沖縄大学3号館402教室(変更の場合あり)

年会費：個人会員：3,000円 学生会員：1,500円

家族会員：3,000円 団体会員：10,000円

特別賛助会員：100,000円

郵便振込先：(口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク



[編集後記]

2002年も早や2ヶ月が経過しました。今年最初の大きな仕事であった韓国の環境NGOとの共同シンポジウムも無事終了し、ホッとする間もなく通信の仕上げに突入。当初、シンポジウムの発行を目指していたのですが、作業の遅れを逆手に取って(笑)、今回のシンポのレポートも急遽追加し、タイムリーなご報告となりました。ご感想をお待ちしています。(酒)

沖縄環境ネットワーク通信・第17号

2002年3月1日発行

発行 〒902-0075 那覇市国場555番地

沖縄大学岡本研究室

沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-832-3224

E-mail: okamotok@okinawa-u.ac.jp

発行人 宇井 純 編集 酒井 哲哉

<http://homepage1.nifty.com/okikan/>

